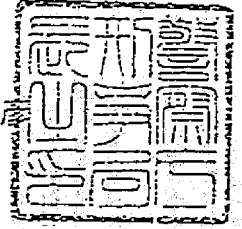


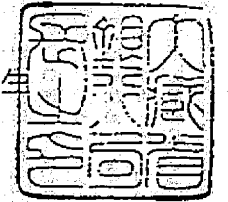
警察庁丙暴二発第13号
警察庁丙暴一発第18号
蔵銀第2328号
平成9年10月14日

全国銀行協会連合会会長 殿

警察庁刑事局長 佐藤 英彦



大蔵省銀行局長 山口 公生



不良債権回収過程に介入する暴力団等の排除のための警察と金融機関の連携強化について

金融機関等による不良債権の回収過程において、暴力団等が違法・不当に介入し、利益を得ている実態が社会的問題として指摘されている。

債権回収過程において暴力団等の介入を排除することは、金融機関が債権回収を円滑に行う上でも、また、反社会的勢力である暴力団等との関係を将来にわたって遮断する上でも重要であり、さらに、これは、暴力団等の資金源を封殺するという社会的要請にかなうものと考えられる。

このような状況の下で、債権回収過程における反社会的勢力の違法・不当な介入を招き、預金者をはじめとする国民の金融機関に対する信頼を損なうことのないように、個別事案についての情報連絡ルートの確立、様々なレベルでの情報交換会の開催等により、警察との連携を強化するよう、貴傘下金融機関に対し、周知徹底方よろしくお取り計らい願いたい。

不良債権回収過程に介入する暴力団等の排除のための警察と金融機関の連携強化について

平 10.2.4 警察庁丙暴二発第3号
警察庁丙暴一発第3号 労発第20号
蔵銀第297号
警察庁刑事局長・大蔵省銀行局長
労働省労政局長
全国労働金庫協会理事長宛

[内容は同上]